

## 安曇野市教育委員会 10 月定例会会議録

日 時；平成 24 年 10 月 25 日(木) 午後 1 時 30 分

場 所；安曇野市明科総合支所 2 階 第 1 会議室

出席者

教育委員：委員長 古幡開太郎、職務代理者 野本教子、委員 内田洋子、委員 望月正勝、  
教育長 丸山武人

事務局：教育次長 西澤泰彦、学校教育課長 下里利行、学校給食課長 高橋正光、社会教  
育課長 赤羽孝明、文化課長 三澤良彦

書記：学校教育課総務係長 白澤勇一、教育総務係 横山幸子

### ◎開 会

**教育次長** それでは、ただいまより安曇野市教育委員会10月定例会を開催いたします。

古幡教育委員長、ごあいさつをお願いします。

**委員長** [委員長あいさつ]

---

### ◎協議議案

**教育次長** それでは、協議事項に入りたいと思います。これより委員長より座長をお願いしたいと思います。

**委員長** それでは、きょうの協議議案が5つありますが、ご承知のとおり、中には非公開もございます。できましたら、非公開と公開を分けて、非公開は一括でまとめたいと思いますので、今お手元にある議案第1号は非公開になっておりますが、これにつきましては後ほどの非公開の部分に送らせていただいて、協議案第2号 安曇野市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について、これから進めさせていただきます。

---

◎協議議案第2号 安曇野市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について

**議案説明** 社会教育課長

**議案要旨** 支所機能と、公民館機能を有する明科複合施設の建設に伴う条例改正の施行日について説明。

**委員長** ありがとうございました。

今ご説明をいただいたのは、安曇野市公民館条例の一部を改正する条例の日付を変更するというので、24年12月25日、これは明科の支所及び支所に併設される公民館のオープンに合わせた日付にしたいということで日付の変更がご提案されました。これについてご意見をお願いします。

これは赤羽課長、スケジュールどおりですね。

**社会教育課長** はい、12月25日です。

**委員長** 建物のオープンも……

**社会教育課長** 12月25日ということでお願いします。

**委員長** 公民館条例、ちょっと機械的な手続になりますが、オープンに合わせて変更するというので、ご異議ございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

**委員長** ありがとうございます。

それでは、協議議案第2号につきましては、この安曇野市公民館条例の一部、施行期日を決める規則、これを12月25日に変更することに決しましたので、これをお進めいただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

---

◎協議議案第3号 安曇野市人権教育指導員設置規則の一部改正について

**議案説明** 社会教育課長

**議案要旨** 人権教育推進委員・指導員配置の現状と、1公民館1指導員体制導入のための規則の一部改正について説明。

**委員長** 人権指導員については現在51人以内とする、この51というのはどこから出てきた数字ですか。

**社会教育課長** これは合併当初、それぞれの旧町村にこういった推進員、指導員体制があったわけでございますけれども、その当時の指導員の数の積み上げということでございました。

**委員長** 合併したときに5町村合わせると51名おいでになったので、この51名を51という数字、

それ以下ということで継続したということでございますが、今99区があるということで、99人以内とするという具合に変更したいということで、先ほど具体例がございました。豊科地区ですと各区に1人ずつ、明科地区ですと14区が2人でされている、こんなようなことではありますが、これについてご意見、ご異議ございましたら、お願いします。

**野本委員** 今は、多分公民館単位ではなくて、偏って多い区もあれば、全然ない区もあるというふうを考えればいいわけですね。順次改正するときそういう形にもっていきたいというふうに理解すればいいですか。

**社会教育課長** やはりこれは大事な教育だと考えておりますので、1つの地区公民館に推進員がいたり指導員がいたりして、協力し合いながら人権教育を進めていきたいという考え方で、一気にできれば地区公民館単位に指導員もつくっていく、こんな考え方でございます。

**委員長** よろしいですか。

**野本委員** はい、わかりました。

**教育長** 今のことで賛成なんですけど、今まで私も経験したことがありますけど、指導員のいない地区公民館、地区へも出かけて行って、招聘されて、それでそこでということも補って今までそういう形があったんですけど、やはり今話があったように各地区公民館に1人ずついたほうが、より浸透していけばいいかなということを思いますので、賛成です。

**委員長** ほかによろしゅうございますか。

**望月委員** 公民館数は市全体で99ということで、今もですか。

**社会教育課長** はい。

**望月委員** それらの数の異動は近い将来ないということで考えればいいということですか。その辺のところをお願いします。

**社会教育課長** 現在、望月委員さんがおっしゃるように99の地区公民館がございまして。これについて統合というような、1区1公民館というような声も確かに私どもも聞いているところもございまして。ただし、これをするにはやはり地元の皆さん方のそういうお考えをきちんと1つにさせていただかないと、それを私たちが誘導するような形で、1区に2つ、3つある地区公民館をそれを1つにするというような、今現在そういう考えはございません。市民の皆さん方のお考えの中で今は3つの地区公民館だけれども、1つの公民館にしたい、そういう考えが出てくれば、そういった方向で私たちも進めてまいりたい、こんな考え方でございます。

**委員長** よろしゅうございますか。

内田委員、どうでしょうか。

**内田委員** 指導員の方は今51名いるということで、99名にすぐ探せるのですか。

**社会教育課長** やはり推進員にしましても、区の推薦をいただいて推進員さんになっていただいていますので、その辺のところは区長さんにきちんと話をしながら、何とかお願いをしていきたいな、こんな考え方です。

**内田委員** では、これが決まればすぐに推進してということですね。

**委員長** 赤羽課長。

**社会教育課長** 年度中途でありますので、今はここで増やすというわけにもいきませんので、お決めいただければ、25年からという考え方があります。

**委員長** 一応ご意見をお伺いしました。この人権教育指導員の設置というのは本当に重要なことだと思います。51という数字がただ単に5町村合併時の積み上げで51という数字であれば、99という数字はまた区の積み上げということでありまして、それ以内でありますので、51でもいいわけでありまして。大切なことでもありますので、私も人権教育、自分の区でやっている時に、自分の区の中だけでやろうとしてもなかなか難しいところがある。ほかの区の人権指導員の方に来ていただいて話をいただいたほうがより客観的でわかりやすい部分もあります。今回は99人以内とするということで、区に1人ということですが、これにこだわることなく適材適所ということでお考えをいただいて、必要なところで必要な人材が重要な人権教育を行っていくという、こういう理解のもとに各区にできれば1人配置をするという趣旨に従って99以内ということが出てきた、このように理解をしてよろしゅうございますか。

では、そんなような理解で、この99人以内とするという、51人からの変更についてここで承認を受けたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

**委員長** では、99、どうしても各1人という、そういうがんじがらめということではなくて、99人以内で安曇野市の人権教育をしっかりと進めていくという対応、できれば各区に1人配置をしたいという趣旨でお願いいたします。よろしく申し上げます。

ありがとうございました。

---

◎協議議案第4号 安曇野市教育基本計画（教育大綱・教育方針）の見直しについて

議案説明 学校教育課長

議案要旨 社会情勢の変化や意見・要望を取り入れた上での安曇野市教育基本計画（大綱・

**教育方針)の見直しについて説明。**

**委員長** ありがとうございます。

教育方針、安曇野市の教育ということで大綱を作って、その中はいわゆる大綱という主幹の部分と、それから各項目の目標、行動計画があったわけですが、この行動計画について現時点での1回棚卸しをして、差がどのくらいあるのか、その実績、取り組み状況について見直しを図りたい、こういうことであります。各委員におかれてはそれぞれの項目の中でまた見ていただいて、さらに新しい項目が必要かどうか、その辺のところも考えを及ばせていただいて検討をお願いしたいと思いますが、特に今のご提案についてご質問がございましたら、お願いします。

**野本委員** 後期総合計画の策定がほとんど終盤に近づいておりますね。そことの整合性はとっていますね。

**委員長** お願いします。

**学校教育課長** 今、野本委員のご質問であります。市では安曇野市の総合計画、平成25年度からの後期計画に5年間の今最終的な策定の段階に入っております。その部分についても整合性は当然図ってまいります。

**野本委員** はい、わかりました。

**委員長** そのほかよろしゅうございますか。

そうすると下里課長、現在の行動計画の達成度については各課の段階でもおまとめをいただくということによろしいですね。

**学校教育課長** 次回に学校教育、社会教育、文化課、学校給食と4課の達成度をお示ししたいと思っております。

**委員長** その棚卸しと行動計画そのものについてはこの項目、新たにつけ加えるものがあるかどうか、これらについて教育委員各位でまたご検討いただいて、一度検討の機会を持つ、一度といたしますか、これは何度にもなるかと思っておりますが、今後検討の機会を持って修正・見直しを行っていくということでお願いいたします。よろしゅうございますか。

それでは、教育基本計画の見直しについてということで、今、今後の進め方についてご提案がありましたので、今後これに沿った形で進めたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

特に事務局のほうからさらに追加、いいですね。

**学校教育課長** はい。

委員長 ありがとうございます。

それでは、協議議案第4号につきましてはこれで終了とさせていただきます。

---

◎協議議案第5号 後援・共催依頼について

委員長 それでは、協議議案第5号 後援・共催依頼についてということで、社会教育課からご提案をお願いいたします。

社会教育課長

[資料説明]

No. 189

第3回安曇野市・市民スポーツ祭・ワンバウンドふらばーるバレーボール大会  
安曇野市ワンバウンドふらばーるバレーボール大会実行委員会より後援申請

[後援申請1件について審査]

異議なく承認された。

委員長 それでは、協議案第4号までで、協議案につきましてはこれで終了ですが、追加ございませんね。

(「なし」の声あり)

---

◎報告事項

(1) 安曇野市教育委員会事務局職員の10月1日付人事異動の報告について

委員長 それでは、報告事項に入らせていただきます。

まず、報告事項ですが、安曇野市教育委員会事務局職員の10月1日付人事異動の報告についてということで、1日付の人事異動についてお願いをいたします。

下里課長、お願いいたします。

学校教育課長 資料をごらんいただきたいと思います。

安曇野市の10月1日付の人事異動ということで、安曇野市の教育委員会事務局も異動があったわけでございます。既にご承知かと思えますけれども、記載の課長補佐以下、それぞれ11名の職員が新たな部署に異動し、また、教育委員会のほうに見えたということでございま

す。

今回、10月1日付で各5支所の産業建設課が本庁の都市建設部のほうに事務所管になった部分がありました。それに伴って若干支所の中でも人事異動があったということでございます。この異動の報告を申し上げました。

以上です。

**委員長** 既に10月1日付ということで実施施行されている人事であります、11名であります。特にご質問はございますか。

(発言する者なし)

**委員長** よろしいですか。

異動された方々にはそれぞれの部署で全力を尽くして市の業務に当たっていただきたい、そんな具合に思います。また、それぞれのご発展を祈念するところでございます。特にご質疑なければ、この報告はこれで終わらせていただきます。

## (2) 安曇野市議会9月定例会の報告について

**委員長** それでは、2番目の報告に移ります。安曇野市9月定例会の報告についてということでお願いいたします。

下里課長。

**学校教育課長** それでは、報告事項の(2)安曇野市議会9月定例会の報告ということでございます。

[資料説明]

これについては、毎回教育委員会の関係する一般質問が多く出されております。それぞれ具体的な改善できるもの、あるいはまた今後研究していかなければならない部門という中でそれぞれの課が考えていきたいということで考えております。

以上でございます。

**委員長** ありがとうございました。

9月の定例会の一般質問の要旨ということで今ご報告をいただきました。幾つか大切な項目が質問されて、それぞれ回答いただいているわけですが、今ご報告のあった内容について、ご質問等ございましたらお願いします。

特に通学路の安全確保については、それぞれ何人かの議員のほうから提案がされていますけれども、今年全国で一斉にチェックをしていますよね。実は安曇野市の中でも小学校の通

学路で全然横断歩道がないところ、新しい住宅ができて、そこを横切って通学しなければならない道とか、特に148号線ですとそれを横切るところに、児童の数が多いのですけれども、実はたまり場が少ないというのですか、信号待ちのところは本当にわずかなガードレールでカバーされているだけで、危険なところですよ。それから橋も自動車の通路はあるけれども、子供の歩くところがない。富田橋ですね、そのようなところが多くあって、はらはらするのですけれども、これについてはまた、前回一斉にチェックしていただいたところをもう1回まとめていただいて、また教育委員会で改修計画なり、あるいは課題みたいなものをご報告いただくようなことがあってもいいかなと思いますので、お願いしたいと思います。

**学校教育課長** 先日32カ所の緊急合同点検をいたしました中で、それぞれ関係機関に要望するもの、あるいは改修できるもの、また継続していかなければいけないものもございますので、これについてまた報告いたしますので、よろしくをお願いします。

**委員長** 特に32カ所の緊急合同点検もあるので、ぜひまたこの辺のところもよろしくをお願いします。

それからいじめや不登校については教育長も県と随分積極的にかき合っていたり、それから市としての加配も市長のご了解をいただきながらかなり厚めに入っている。我々学校訪問をさせていただいて、特に特別支援学級の生徒のカバーですとか、それは他市町村に比べれば比較的高いという、こんな評価をいただいていると思います。この辺についても引き続き対応することが肝要かと思っておりますので、また、学校教育課も含めて行政のほうでもぜひ進めていっていただきたいなと思います。

特に最近、教育委員会の位置づけが昨年来かなり注目をされるというのですか、それぞれこの関係市町村でも色々問題が起こって、安曇野市でも決してゼロということではありませんので、そういうものの中で、今後教育委員会としてどうあるべきかというのは大きな課題になっているかと思っております。

また先般、長野県の研修の中でも、特に近藤委員長から報告があった通り、実は阿部知事が教育委員会の見直しというのですか、教育の見直しを1つの課題として掲げてチームを編成しています。教育委員会からは長野市の教育委員長お1人が関わっているだけです。さて、教育委員会の見直し、公募制も含めて長野県の教育委員会をどう持っていくか、このような課題も投げかけられておりますので、今は安曇野市の市議会議員からの質問でありますけれども、今後とも考えなければならないことがこの中に内在していると思いますので、引き続き各課におかれては積極的にご推進していただきたいと思っております。

改めて、各委員のほうからご指摘いただくことはございますか。

よろしいですか。では、9月の議会報告につきましてはこれで終了とさせていただきます。

ありがとうございました。

(3) 後援依頼の教育長専決分の報告について

**委員長** 引き続き、後援依頼の教育長専決分の報告についてということでお願いします。

**学校教育課長** それでは、今月の教育委員会後援依頼の教育長専決分ということで報告させていただきます。

毎回のように件数的にはかなり多くなりました。

[資料説明]

以上です。

**委員長** ご提案いただいたもの、ほとんどが文化関係、音楽、芸術、スポーツ大会が大半であります。既に何回も後援をさせていただいたということであります。

今回、共催はないですね。

**学校教育課長** 共催はございません。

**委員長** ないですね、後援依頼ですね。166番から188番まで、23件ですね。ご質問ございましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

**委員長** ありがとうございました。それでは、安曇野市教育委員会の後援依頼の教育長専決分についてはこれで終了とさせていただきます。

その他公開の部分で、事務局からご報告いただくことはございますか。

(「なし」の声あり)

**委員長** よろしいですか。わかりました。ありがとうございます。

それでは、協議案と報告事項で、一応公開の部分につきましては以上でございます。

これから非公開に入らせていただきますが、その前に10分ほど休憩をとって非公開とさせていただきますので、傍聴の各位におかれましてはご協力をお願いいたします。

ありがとうございます。しばし休憩いたします。

(休 憩)

**委員長** それでは、10月の定例会を再開させていただきます。

ここからはしばし非公開とさせていただきますので、よろしく申し上げます。

(以後、秘密会)

---

- ◎協議議案第1号 安曇野市文化のかおるまちづくり条例(案)の制定について
- (4) 平成24年度児童生徒の区域外通学者について
- (5) 教育長報告
- 

(以後、公開)

(6) 学校教育課報告

**学校教育課長** [資料説明]

**委員長** ありがとうございます。

では、学校教育課から10月の報告がございました。

ご質問ございますか。

では、よろしければこれで、学校教育課、ありがとうございます。

(7) 学校給食課報告

**学校給食課長** [資料説明]

**委員長** ありがとうございます。

学校給食課から、視察見学等がある、特に北部センターで区長会、それから、千曲市ということで新しいところを見ていただくというのはよろしいかと思えます。

それから、11月の予定でもまた見学があるということで、ぜひご理解をいただくための説明等よろしく願いいたします。

放射線の関係、学校給食費の変更は行わないということで、来年度をにらんだ変更なしというご提案でございます。

以上の内容、ご質問ございましたら、お願いします。

**学校給食課長** すみません、補足でよろしいでしょうか。

学校給食費につきましてですが、今後の周知に関しましてのスケジュール的に申し上げますと、本日ご報告申し上げましたので、明日付で各学校長あてに据え置きという形の通知を配布したいという具合に考えております。また、年内に新1年生に対しまして児童保育課の

ほうを經由いたしまして、各保育園のほうから一応給食費は幾ら、という通知を配っていただく予定、在校生につきましては年が明けてから、1月下旬もしくは2月中旬くらいに学校を經由いたしまして各保護者のほうに配布したいという具合に考えております。よろしくお願いたします。

**委員長** ありがとうございます。

そうすると、この学校給食費の内容について、改定を行わないというのは本日の教育委員会で承認ということで動くということになりますか。

**学校給食課長** 運営委員会で決定いたしまして、こちらに報告して、ご承認という形でお願いしたいと思います。

**委員長** 質問ございますか。

**教育長** この、放射能測定結果はもちろん……

**学校給食課長** ええ、一月終わるごとに更新しております。

**教育長** 毎回公表していますね、そうですね。

**学校給食課長** この数字自体を載せるわけにはまいりませんので、何月何日から何月何日までの給食に使った食材で検出はされませんでしたという文書で掲載してございます。毎月更新という形でやっております。

**委員長** ありがとうございます。

よろしゅうございますか。

それでは、学校給食費についてはご報告を受けましたので、全部手続を、ご連絡をお願いいたします。

そのほかの報告については、ありがとうございました。

## (8) 社会教育課報告

**社会教育課長** [資料説明]

**委員長** 社会教育課から報告をいただきました。安曇野検定ですとか、文化祭の関係、これらはもう既に10月から始まっております。それから、各種講座、講演等ございますが、特に駅伝競走、これは安曇野市内を走るということはあるんですか。

**社会教育課長** 安曇野市内を走ることはございません。1日目が長野から岡谷、それから、2日目が松本から飯田というようなコースで走っております。

**委員長** 長野から岡谷は和田峠ですか。

**社会教育課長** ええ、そうです。

**委員長** じゃ違いますね。安曇野市内を走ってくれるといいのですが、わかりました、ありがとうございます。

何かご質問ございますか。

では、これでよろしく願いいたします。

#### (9) 文化課報告

**文化課長** [資料説明]

**委員長** ありがとうございます。

文化課からご報告をいただきました。

何かご質問はございますか。

これはお祭り展、12月2日までやりますので、いろいろな形で情報発信を引き続き続けていきたいなと思います。せっかくあれだけお船を集めて、他にはっぴなどまとめているものがございますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、山雅の関係は、文化課ですか。

**文化課長** 違います。市のほうでは企画政策のほうの……

**教育次長** 説明させていただきます。

今回はどうして文化課が載せたかということですが、図書館の先着何名にしおりを配るところで文化課にさせていただきました。安曇野市に600枚きていますが、多分5館一斉に27日から配布しますが、入館状況からすると全部初日に終わるのではないかというようです。

なお、今の山雅の関係ですが、市全体では財政部の企画政策課ですが、教育委員会では今言った文化課の図書館の関係がありますが、社会教育のほうのスポーツ振興等と一緒にお手伝いするような形になりますので、あわせてご紹介したいと思います。

**委員長** 山雅は、ちょっとやったところでも、結構人が集まる、安曇野市でもこれだけサポートしています。それから、私の家の近くの牧運動場は現実に山雅の選手が来て、クローズドでやられているのはもったいないと思うんですけども、夜間練習をされています。何点かそういう面で、安曇野市もこういう協力しているんだよというのをしっかり市民の皆さんに告知できれば、かなり色々な面で山雅の宣伝にもなるし、我々の安曇野の位置づけもはっきりしてくるかと思います。その辺のリンクを市長部局と。

**教育長** 先ほども出ましたけれども、非常にたくさんの事業をやられていて、そして内容的にも本当にいい企画、いい事業がいっぱい含まれていると思います。ですので、できる限り大勢に見てもらいたいという願いがあるもので、大変だけれども、PRというか、宣伝や有線放送など色々工夫していただいて、できる限りいい企画なので見ていただく、そんなところをやっけてはいただいていると思いますけれども、ぜひお願いしたいと思います。

**教育次長** 今、教育長からお話がありました。25年度に安曇野市の日が1日、山雅の試合がアルウィンで設けられます。このときには今言った企画政策課を中心にして、教育委員会はもちろんですが、観光課、あるいは農林部、市を挙げて協力して安曇野市のPRと同時に、スポーツ振興も含めやる予定でいますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**委員長** そのとおりよろしくお願ひいたします。

安曇野テレビでも市の広報をやっていると思うんですけども、ラジオでいくと今度新しくあづみ野エフエムなどとも連携するというとおかしいんですが、せつかくの媒体ですので、今こんなことをやっているよとぜひ積極的に、お金のかかることになると思うんですけども、協力するとお互いにプラスになるかと思ひますので、その辺も活用していただけたらと思ひます。特に文化事業が多い中、社会教育課の人集めが必要な中でありますので、活用する媒体は積極的にお願ひできたらと思ひますので、よろしくお願ひします。

それでは、各課のご報告はこれで終わりますが、それぞれの課から何か追加でございませうか。よろしいですか。

(「いいです」の声あり)

**委員長** ありがとうございます。

それでは、各課からの報告につきましてはこれで終了させていただきます。

(10) その他

- ・平成24年度安曇野市校長会と教育委員との合同懇談会について
- ・安曇野市文化財資料センターの内覧について
- ・安曇野市同報無線利用者協議会の開催について
- ・新聞記事紹介

**委員長** それでは、本日の定例の10月の教育委員会はこれをもちまして終了させていただきます。ご協力いただきましてありがとうございました。

それでは、事務局にお返し申し上げます。

**教育次長** 10月定例委員会、お疲れさまでした。

それでは、今お話が出ました、11月9日付で退職されます野本職務代理からごあいさついただきと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**野本委員** [野本委員あいさつ]

**教育次長** どうもありがとうございました。

委員長のほうからごあいさつ、お願ひしたいと思ひます。

**委員長** [委員長あいさつ]

**野本委員** ありがとうございます。

---

◎閉 会

**教育次長** どうもありがとうございました。以上をもちまして、10月の定例会を終了いたします。

どうもお疲れさまでした。